

令和6年12月20日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会

会長代行 加納 康至

(公印省略)

令和7年度保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金
(マンモグラフィ画像読影支援システム)の募集について

日頃より、本会会務の運営に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記につきまして、別添のとおり、大阪府から通知がありました。

本件は、マンモグラフィによる乳がん検診の検診精度及び受診率を向上させ、乳がん患者の早期発見並びに死亡率の減少に資することを目的とする標記事業の募集について情報提供するものです。

なお、市町村乳がん検診を受託する各医療機関に対しては、委託元の市町村を通じて直接案内がなされる予定です。

つきましては、貴会におかれましてもご了解賜りますようお願い申し上げます。

■ 大阪府通知より抜粋

補助条件	①内示前着工（契約）をしていないこと。 ②マンモグラフィ検診に使用すること。（市町村を実施主体とするマンモグラフィ検診についても受託し、実施すること） ③診療の目的（精検含む）には使用できない。 ④導入においては、リースではなく購入とすること（リースは対象外）。
補助対象 提出書類	マンモグラフィ画像読影支援システム（CAD） ①様式第1－2号 ②様式第23号 ③購入予定物品のカタログや仕様書等の参考となる書類 ④見積書あるいは契約書の案 ⑤予算書（見込）抄本
提出期限	令和7年1月14日（火）【必着】
提出方法	メール
提出先	大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課生活習慣病・がん対策グループ 電話番号：06－6944－6791（直通） E-mail： kenkodukuri-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

■ 詳細については、大阪府ホームページにも掲載されています。

http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/gankenshin/gankenshin_manmohojo.html

※ホーム＞健康・医療＞医療・医療費＞がん検診について＞保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金（マンモグラフィ検診実施機関）について

【担当事務局】

大阪府医師会地域医療1課

TEL：06-6763-7012 FAX：06-6766-2875